

袋井市総合教育会議録（要旨）

会 議 名	平成27年度第3回袋井市総合教育会議
開 催 日 時	平成27年8月31日（月）午前10時00分
会 議 時 間	午前10時5分から午後0時10分まで（2時間5分）
場 所	袋井市役所 4階 庁議室
出 席 者	原田 英之 袋井市長 前嶋 康枝 教育委員長 鈴木 典夫 教育長 豊田 君子 教育委員長職務代理者 伊藤 静夫 教育委員 上原 富夫 教育委員 （計：6人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	2人
当局出席者	西尾 秀樹 教育部長 早川 俊之 教育企画課長 鈴木 善之 教育企画課課長補佐 伊藤 千ひろ 教育企画課総務企画係長 乗松 里好 すこやか子ども課長 久野 芳久 生涯学習課長 （合計：12人）
会議に付した 事案	別紙次第のとおり

平成27年度 第3回袋井市総合教育会議 次第

日時：平成27年8月31日(月)午前10時～

場所：袋井市役所4階 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 第2回総合教育会議における主な意見等について【資料1】

(2) 袋井市教育大綱素案作成に向けた内容の確認等について【資料2～5】

ア 教育大綱の構成、位置づけ、期間、基本理念について

イ 教育大綱の基本方針について

ウ 教育大綱の重点施策について

4 意見交換

(1) 喜びあふれる子育てのまちづくりの推進【資料6】

・子育てするなら袋井市

※特に力を入れるべき子育て施策、幼稚園と保育所のあり方、子育てにおける経済格差家庭への対応等について

(2) 文化・芸術の薫り高いまちづくりの推進【資料7・8】

・公民館活動の振興

※今後の社会教育の役割とあり方について

・文化・芸術の振興

※市民に文化・芸術を推進するための方策及び施策について

(3) 安全・安心で質の高い教育環境の整備の推進【資料9】

・今後の教育施設のあり方

※維持すべき施設、統廃合すべき施設について

5 その他

6 閉 会

平成27年度第3回袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

1 開会

●教育部長

おはようございます。ただ今から、平成27年度第3回袋井市総合教育会議を開催します。本日の会議録署名委員は、豊田委員と伊藤委員にお願いします。

2 市長あいさつ

●市長

おはようございます。第3回目になりました。第1回、第2回は、内容が細かくなったり、大雑把になってしまいました。今回は、大綱に戻りながら総合教育会議をより密度の濃いものにしていきたいと思います。最後のアウトプットが大綱になると思いますが、表現がどうのこうのではなく、至るまでの内容について議論していきましょう。

3 報告・協議事項

（1）第2回総合教育会議における主な意見等について

●教育企画課長

資料1をご覧ください。第2回の委員の皆さんの意見をまとめました。小中一貫教育については、進めていくべきである。進め方については、どのように進めていくかは今後議論して進めていくということであります。ICTについては、教員の校務支援システムが各市町によってばらつきがあること、袋井市も同じようなものに揃えていく必要があるという意見をいただきました。英語教育については、教科書学習に加えて、英語を話せる人材の活用等により英語を使えるようにしていきたいといった意見がありました。

●教育委員長

本日は、大綱全般についてよく議論をしていきたいと思えます。

（2）袋井市教育大綱素案作成に向けた内容の確認等について

ア 教育大綱の構成、位置づけ、期間、基本理念について

イ 教育大綱の基本方針について

ウ 教育大綱の重点施策について

●教育部長

第1回会議でお示ししました大綱の骨格及び基本的方針について資料2のとおり整理しました。大綱のとりまとめについて、ご確認していただいた上で、次のステップに進みたいと思えますのでご意見等をお願いします。

●教育企画課長

資料2をご覧ください。前回の素案や前文などを教育大綱の形にとりまとめました。全体の構成、位置づけ、基本方針、基本方針における重点施策において方向性や表現についてご確認とともにご意見をお願いします。

目次をご覧ください。大綱の項目がわかるようにしました。1ページをご覧ください。

袋井市教育大綱の位置づけとしまして、総合計画の最初に「子育て」をテーマとして掲げてありますように、地方創生の鍵は教育にあると考えます。第2次袋井市総合計画を踏まえつつ、その目標実現を支えるものとして、今後5年間の基本方針を定めるものです。相関図については、市の総合計画の下に教育を実施するための教育大綱があり、その下に教育に関する様々な計画が定められています。また、教育大綱をはじめとする計画は、国の教育振興基本計画や県の教育振興基本計画との関連について国などの計画を参酌しつつ、独立とした教育施策をしていくことを示したものです。2ページをご覧ください。大綱の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間です。3年を目途に見直しを検討していきたいと思っております。教育の基本理念については、「心ゆたかな人づくり」ですが、下にキャッチフレーズとしてあります。キャッチフレーズについては未定ですが、今後、必要性を含めて決定していきたいと考えます。本市は、合併を機に「心ゆたかな人づくり」ということで、知・徳・体のバランスの取れた教育を目指しています。

「心ゆたかな人づくり」は、不易なるものとして今後も堅持していきたいということで教育理念として定めました。大綱の基本方針については4点ありまして、1.「生きる力」を具えた若者の育成、2.喜びあふれる子育てののまちづくりの推進、3.文化・芸術の薫り高いまちづくりの推進、4.安全・安心で質の高い教育環境の整備の推進としてあります。3ページをご覧ください。大綱のそれぞれの基本方針における重点施策を掲げてあります。1.「生きる力」を具えた若者の育成については、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育成して、教育理念である徳育を重視する「ゆたかな心」を持つことを念頭におきつつ、国際的視野を持ち、産業・経済・文化を創生する若者の育成を目指す内容としております。基本方針の大項目としては(1)ゆたかな心の育成、(2)確かな学力の養成、(3)健やかな体の養成の3つにしました。4ページをご覧ください。基本方針2の喜びあふれる子育てののまちづくりの推進では、「子育てするなら袋井市」と子育て世代に選ばれるまちとなるように市全体で子育ての喜びを分かち合える環境づくりを目指します。基本方針の大項目として(1)子ども・子育て支援の充実、(2)子ども支援トータルサポート事業の推進の2項目としました。5ページをご覧ください。基本方針3の文化・芸術の薫り高いまちづくりの推進では、文化・芸術の薫り高いまち袋井の実現のために、多彩で魅力的な生涯学習事業の推進を目指します。大項目として、(1)生涯学習の推進、(2)文化・芸術の振興の2点としました。6ページをご覧ください。基本方針4の安全・安心で質の高い教育環境の整備の推進では、計画的な施設整備や長寿化に向けた改修に取り組むとともに小中一貫教育学校の設置や施設の統合・複合化等を含めた教育施設の整備・充実を目指します。大項目として、(1)教育施設の整備・充実、(2)安全・安心な環境づくりの2点としました。以上、袋井市の教育に関する大綱(素案)イメージについてです。構成、基本方針の内容、代表的な施策などの方向性等全般についてご意見を賜りますようお願いいたします。資料3については、一度資料として提供しましたが、国の第2期教育振興基本計画と袋井の教育の相関関係を示したものです。資料4については、新総合計画の構成で、教育については、主に政策1全体と政策6の取組2に記載されているものです。資料5は、平成27年度の県の教育行政の基本方針であり、前回の総合教育会議において参考になる旨の意見がありましたことから主な内容を抜粋した資料です。

●市長

みなさんからの意見をお願いします。

●教育委員長

全体的には「袋井市の教育」の根幹がすべて入っていると思います。特に、毎年発行している「袋井の教育」は充実しているもので、これに乗っ取って出来ていることは良いと思います。相関図の中で「袋井の教育」が一番下にあることは、土台という意味かわかりませんが、とても大切なバイブル的な存在であると感じますので、このような方向でよいと思います。

●伊藤委員

この大綱は、どこまでの範囲のことを定めるものかはっきりさせておく必要があると考えます。

●教育部長

基本的には、教育委員会が所管する事業であると考えますが、当会議には、市長も参加されていますので、市全体で教育を考えたときには、現在、本市では所管外のスポーツに関することも対象になると考えられます。

●伊藤委員

社会教育関係も大綱の範囲の対象となるのですか。学校だけのことだけではないのですか。

●教育部長

社会教育に関することは含めています。学校だけのことだけではありません。

●上原委員

大綱の範囲だけでなく、期間が5年となっていますが、国の指針で5年間となっていて3年で見直しをすることに問題はありますが、5年間で区切ってしまうと大綱そのものが萎縮した形になってこないか心配があります。5年間でやれることの細かな将来計画にならないほうがよいと考えます。10年、20年先に今の小さな子どもたちがりっぱな成人になることを考えると、大綱での基本方針などは5年間にこだわらずに、具体的なことは個別の計画で考えていきたいと思えます。

●教育企画課長

大綱については、教育の基本的な方向を定めるものであることから、ある程度の期間を見据えた上で策定する必要があると考えます。大綱の期間については、法律に5年という定めはありませんが、市長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画の対象期間が5年であるとか市の総合計画の前期計画、後期計画のそれぞれの期間が5年であることから1つの区切りとして5年を想定して期間を5年としました。

●市長

協議の中で5年と定めたのですか。

●教育部長

この制度が出来たときに、期間は4～5年程度を目安に策定すると示されています。

●市長

何に示されていますか。

●教育部長

改正地方教育行政法の中で期間を定めるように示されており、策定指針の中で期間として概ね4～5年と示されていますので、本市は5年間と決めました。上原委員が言わ

れますように将来を見据えた上での5年間の計画と考えています。

●市長

大綱としては、今後の本市の教育の方向を示すものでありますが、具体的な事象については、5年間のターゲットとするというような表記でもよいのですか。

●教育部長

そのようなことも可能であります。

●市長

教育大綱は、必ず期間を定めないといけないのですか。

●教育部長

指針としては、中期的な計画との位置づけとして4～5年程度と示されていますが、それで終わりという計画ではありませんし、5年経たときには、次に新たな5年間を見定めた上で策定するものであると考えていますことから、今回は、10年先、20年先を考えた中での5年計画ですので、目標などは将来に向けたものを掲載した上で、ある程度5年間で出来ることを集約していくこととなります。

●市長

今言われたことを大綱の位置づけに掲載してください。一方、「地方創生」という言葉は必要ないと思います。「地方創生」という言葉は古くなります。具現性を持った言葉にしたほうがよいと思います。

●教育長

第1回会議の中で、大綱において数値目標や達成評価を行うかということに対して、そのような位置づけの計画ではないということになったと思います。そのような点では方針であって計画ではないので、5年間たって出来た出来ないという種類のものではないと思います。方針としての性格が強いものであると考えます。3ページをご覧ください。例えば、基本方針1の「生きる力」における中項目「(1)ゆたかな心の育成」などは5年で見直すような項目ではないと思います。一方で、その下の重点項目については、5年経つと見直しや入れ替えが必要な項目であると思います。例えば、小中一貫教育やICT活用教育などは、5年経つとずいぶん状況が変わっていると思いますのでこの点などは次の5年間の基本方針は変わりませんが、重点項目は変わるといった議論が3年ごとや5年ごとに必要になると考えます。一度策定するとフレームは変わらず、ポイントとなる項目を少しずつ見直していく流れになると思われまます。

●市長

1ページの大綱の位置づけの「5年間の期間」のところで、教育長が言われた要素を加えてください。私は、「地方創生」を削除したほうがよいと思います。

それでは、基本方針1の「生きる力」(ゆたかな心、確かな学力、健やかな体)を具えた若者の育成についてどうですか。

「生きる力」に「ガッツ」のようなニュアンスは関係ないですか。「ガッツ」はゆたかな心に含まれますか。「ガッツ」や「たくましい」は昔流な表現です。

●豊田委員

「生きる力」とは、「生き抜いていく力」のことだと考えます。

●教育部長

強い心を持って、たくましく、折れない人間になってほしいということです。現在の

ような厳しい時代にも生き抜いていくことです。

●伊藤委員

「生きる力」とは、時代の変化に対していかに自分に対応できるかという力であると考えます。

●上原委員

例えば、大きな木は台風で倒れますが、柳や笹は風が吹いても大丈夫であるように、「生きる力」とは、いい意味での「したたか」を具えた人間になってほしいということであると思います。

●豊田委員

「生きる力」とは、自分が学んできたことを「活かせる力」であると捉えたいと考えます。

●上原委員

自己肯定がしっかり出来て、自己実現をする意欲や能力を身につけて行ってほしいという意味であると思います。

●教育長

資料3をご覧ください。「生きる力」とは、前回または前々回の学習指導要項に使われた言葉で、国の第2期教育振興基本計画の基本的方向性1の成果目標1に掲げられています。それは、知・徳・体、ゆたかな心、確かな学力、健やかな体といったバランスと社会を生き抜く力という点では、たくましさやパワーとかは込められている言葉です。また、「キーコンピテンシー」では、社会基盤をたくましく生き抜くというように使われています。

●市長

「キーコンピテンシー」という言葉はやめましょう。

●上原委員

「知識基盤社会」とはどのような意味ですか。

●教育長

2000年頃から国の教育施策の中で文部科学省がよく使いはじめた言葉ですが、ICTの発達の中で、単純には、第2次産業から第3次産業に産業の中心が移り、知識が更新されていく社会の中で、生活の糧を得ていくといった発想からでてきた言葉です。

●教育委員長

「ゆとり教育」の時代にいろいろなことが崩れてしまっています。その後、「生きる力」につながっていると思われれます。「キーコンピテンシー」を除くと、21世紀をたくましく生きるための表現としてどのような言葉が入るのか難しいので、やはり「キーコンピテンシー」という言葉は重要であると思います。

●市長

「キーコンピテンシー」は、「基本能力」といった意味だと思います。カッコ内の言葉は残せば良いと思います。「知識基盤社会」の反対語はなんでしょうか。

●教育長

単純に言うと、「工業化社会、産業化社会」から「情報化社会」への完全な切り替わりを意味するもだだと思います。

●伊藤委員

今後は、「知識社会」になるということであり、そのひとつが情報であり、このようなことから第2次産業は減少するということだと思います。

●上原委員

「知識基盤社会」という言葉を残すことは、知識第一を肯定することになりませんか。上2段のつながりから考えると、「知識基盤社会」という言葉が出てくることは不自然であると思います。削除しても意味が通ると思います。

●伊藤委員

上2段に記されている「生きる力」の定義のことを具えたうえで、困難を乗り越えたり、自己実現を図っていくようなことが「生きる力」であると考えます。

●教育長

上から5行の表記については、一般論で、「時代はこうです」ということだと思います。その下段で、袋井市としての方針を表記している形であると思います。

●市長

「キーコンピテンシー」という言葉は、重点施策であるグローバル人材育成の推進やICTを活用した授業改善を導くための言葉となっているのですか。本市独自の表現にしたいと思います。

●上原委員

「コンピテンシー」は、単なる「能力」といった意味ではなく、様々な事柄を効率よく調整する能力を意味することです。使用するのであれば、日本語に訳して表記すればよいと思います。「キーコンピテンシー」を削除しても下段に説明されているので問題ないと思います。

●市長

中項目の3項目についてはどうですか。

●豊田委員

基本方針1の（ゆたかな心、確かな学力、健やかな体）は、削除してもよいと思います。

●教育委員長

先日の静岡理工科大学の志村先生の話は、心ゆたかな人づくりのことでありましたが、「徳育」がベースにあり、いろいろなことが積み重なっていくということがとても組み立てがよく、今行っていることがわかりやすいと思います。

●伊藤委員

基本理念は「心ゆたかな人づくり」を目指してということだと思います。

●市長

(1)「ゆたかな心の育成」の説明文中の「心ゆたかな人づくり」の具現化を図ります」は削除してよいのではないですか。「ゆたかな心の育成」とは、「知性」、「情操」、「意思」の3つを具えたことになりませんか。この説明文と下段の項目はどのような関係ですか。

●教育部長

現在は、イメージできるように具体的な重点施策を掲載していますが、重点施策を表記しないことも考えられます。

●教育長

これらの表現は、長年、「袋井の教育」の中で使用してきた表現です。

●市長

「博愛」的あるいは慈悲深いような要素は必要ないですか。「知性」、「情操」、「意思」の3つのうちのどこに入ることになりますか。

●上原委員

基本方針1における前文については、「袋井の教育」の3ページにあります教育理念の前文をそのまま当てはめても問題ないと思います。弱者や思いやりといった言葉を少し入れていけば優しさなどを含んだ人間性の育みといった意味合いが出でくると感じます。袋井市の教育理念はよく出来ています。これを利用すれば、最初の前文は完成する気がします。そのようにすれば、(1)から(3)の中項目については、さほど心配する内容ではないと考えます。

●教育長

「袋井の教育」の3ページは、昨年修正をしました。大綱の基本方針1の前文で一番違う点は、「地域基盤」や「国際化」などの今日的な状況を表記してあることです。その表記についてどのように考えるかです。必要がないということであれば、上原委員が言われたように「袋井の教育」の教育理念の前文を使用した方がすっきりすると思います。大綱の期間が5年という中で、今日的な袋井市の教育の施政表明的な表記を含めるか否かの判断になります。

●市長

今日的な状況については、含めてよいと感じます。その中で、両方の意味を含めて「地方創生」という言葉は不要です。自分さえよければよいということでは無く、いじめをしない強い気持ち的なことを表現する言葉があった方がよいと感じます。あえて「情操」に含まれるということであれば、「郷土へ愛着と誇りを持つ」という表現にもう少し「思いやり」といったそれを表す言葉を挟み込むことがよいと思います。

●教育部長

市長が言われた箇所に対し少し表記を加えるように検討します。

●市長

先般の全国学力調査の結果について、本市は全国平均に比べて高くはありません。数年間で高くすることが教育の本質であるかは疑問です。進学率も磐田市や掛川市に比べて低いようです。これらの平均を高くすると進学率を上げるといったことも大切ですが、これらの調査結果から、一体、何が袋井市にとって必要になるのでしょうか。教育長が、所得との関係についても調べてくれました。私が学生の時でも、磐田市や掛川市に比べ本市は上級学校への進学が弱かったと実感していました。本論として試験の点数を上げることが必要なのか、その場合でも、教員の時間を確保したりニーズに応える対応をとることが必要です。何か教育に特質を持たせて、子どもたちに自信をつけさせることも大切ですが、違う要素として、たとえば袋井商業高校の5年制化やICTや英語教育により力を備えた方がよいのか、基本的なことの底上げがよいのかなど、いずれにしても今回の結果を逆手にとって本市は教育にお金をかけないとだめであるといったことを市民にわかってもらうことも大切です。歴史的にしっかり考えて、袋井市のポジショニングをよい方向になるよう活かしたいと思います。「(2)の確かな学力の養成」では特質したことをやっていくということですが、どちらが良いですか。

●教育長

すべての計画は税金により行っていますので、結果については報告しなければいけません。その結果については、わかりやすくなければなりません。袋井市の子どもたちの状況については、昨年度も全国学力調査の全国平均と本市の平均を比較して公表するとともに理解しています。今年度も公表する予定です。もう一点は、度数分布で上位や下位などどのような子どもたちが多いのか経年で示しています。現状は、決してよい状況ではありませんが、悪いのかというとな様々な考え方があります。進路選択、自己実現で本市の子どもたちが不利ということにはつらいです。その環境を変えていくことについて、具体的な対策を考えていきたいと思えます。その中で、良いクラスを作ることが学力向上につながるし、不登校を減らすことにもなります。平均点を上げるために演習を増やすのではなくて、地道な家庭学習の検討や袋井版学力調査によって経年変化を個々の生徒に注目して結果として全体の学力があがればよいと考えます。方向性としては、このような方向でいきたいと考えています。

●市長

時間はかかりますか。本質性を考えれば時間がかかってもよいと思えます。

●教育委員長

4ページに子どもトータルサポート事業の推進に関してありますが、こども支援室が小学1年生に行っているひらがな読み調べが3年目になりますが、このように地道な作業を行なうことが大切であり、「地道に積み上げていく」という言葉が必要だと思えます。

●上原委員

「確かな学力」という言葉に過剰反応してしまうことが多いと感じます。単純に考えると「高い平均点」のことを意味すると言われると、誤解を生ずる感があります。言い方を変えてみると、例えば「将来にわたり有用で広く使えるような知識や応用力を磨く学習」と言えるのではないのでしょうか。テストの点数ではないと思えます。

●市長

「確かな学力」は、教育委員会では以前から使用していたと思えます。私も、以前、違和感がありました。

●教育委員長

県の教育委員会から本が出ています。

●上原委員

このようなシャープな言葉ではなく、広い意味での知識面や応用面の能力の向上を目指したいといった意味合いのほうがよいと思えます。そうすると、下段の重点施策の項目にも全部当てはまると思えます。

●教育長

「確かな学力」は、文部科学省が学習指導要領で使用した言葉です。下段の2行は、「確かな学力」の説明です。単なる知識ではないと言いたいのために、「確かな」という言葉をつけて、その中には思考力、判断力、表現力あるいは意欲も含まれるということが国から示されています。

●伊藤委員

社会では、保護者を含めた学校関係者だけが学力に踊らされているのではないでしょ

うか。一般的には、さほど気にしていないと思われます。本市が最下位というとは何とかしないといけないと思ひますが、私も気にしていません。会社経営者の立場では、人材は地域資源です。地域資源を育てることが、一番大切なことだす。その人間とは、心ゆたかな人であると思ひます。袋井市のためにどれだけ貢献してくれる人がいるかが基本だと思ひます。そのために、どのように育てていくかだす。

●市長

「確かな学力」という言葉は、教育サイドの人からはもっともな言葉だすが、一般の人からは何だすかという感じを受けます。私も成績をイメージしました。「確かな学力」を置き換える言葉は何だすか。この内容は、まさしく教育委員会が担う事柄で、一番の中心部分だす。

●上原委員

すべての機能を全部持っている人間のように全体をレベルアップすることを目的にするのではなく、一芸に秀でるような人のほうが社会で活躍するようないがします。

●市長

義務教育の中では、難しい事柄だす。高等教育の中では大切なことであると思ひます。個々が持っている個性を磨くことを大切にするといいことは、「確かな学力」の中に入りにくい感じがあります。上原委員が言われたことは大切な要素であると思ひます。

●教育長

「確かな学力」という言葉は、点数のことを指すといふことはその通りだと思ひます。「袋井の教育」のはじめにの欄で、世の中や日本がどのような方向に向かっているかを表記しました。本年は、文部科学省の「日本再生のための教育再生」といふ資料から抜粋した項目が①から④だす。特に、①にある「大学入試」、「高校基礎学力テスト」、「中学生一斉英語試験」は確実に始まり、今まで高校生の統一テストはありませんでしたが、この「基礎学力テスト」は全国統一テストになります。就職でもこの推薦でも成績がついてきます。もう一点は、②の大学の改革が急速に進行してします。このような中で、大学がどんどん変わってきます。実は、「確かな学力」と言ったときに、抽象的なことではなく、私のイメージは、ペーパーテストを中心とした標準化が進んで、そのテストもただ書くだけでなく話せないとだめとなり、それも英語力となります。現在の小中学生の問題も応用の問題がとても増加して丸暗記では解けません。求めている学力や内容がどんどん変わってきます。これらを意識して大綱も検討しないといけないと感じます。少し世の中のことを記そうとするとどこまで表記するか不易と流行のバランスが重要だす。

●伊藤委員

大綱は、簡潔明瞭でいいと思ひます。

●市長

大綱を策定することがきっかけで、議論することが大切であると思ひます。

教育長は、「確かな学力」はふさわしいといふことだすか。

●教育長

はいそうだす。今、「確かな学力」とは、丸暗記するようないことではないといふ方向を意味してします。能力や意欲も含んでします。ただ、一般の中では、イメージはしにくいかもしれません。単にペーパーテストが出来る力のことではないといひながら、小中

一貫教育やグローバル人材育成、ICT活用はどちらかというところから変わる高校、大学入試に求められる力を育てようということであり、少しいやしきがあります。これらが、本市の大綱として現実的過ぎるということであれば、「確かな学力」をもう少し一般的な方向にするということが今の議論であると思います。

●上原委員

「確かな学力」とは、クリアすべき学力という意味ですか。カリフォルニアでは、高校のクリアすべき学力試験を落ちた人は、スムーズな人生を歩みにくい感じがあります。その場合は、卒業免状をもらえないので、自費で私学に通い単位を取って上級学校にいけるかどうかのレベルです。大概が、職業の不安定とか貧困に落ち込んでいく感があります。

●教育長

クリアするハードルを文部科学省では、ミニマムエクワイアメントと呼んでいます。義務教育では、ここまでの学力はつけましようという考え方があります。「確かな学力」として、袋井市の子どもたちは、最低限、経済的な問題を含めてみんな高校にいきましようといった方向性もあるかもしれません。優秀な子どもたちも含めるとなるとどのような学力の子どもたちに主として支援していくということが下段の重点施策として議論となります。市として経済格差をどのように応援するとかは「確かな学力」の守備範囲になります。

●伊藤委員

基本的には、卒業する時に義務教育の学力は、世の中に出て絶対的に必要だと思えます。それが無いと何をやってもだめだと思えます。そこが義務教育の意味があるところだと思えます。勉強が出来なくても職人的な人間も必要です。アレルギー食は、個別に対応していますが、教育は、まだ、その人にあった教え方はできないのが現状です。

●市長

「確かな学力」という言葉は、しっくりしない感じです。教育にこれからの日本人にとって必要なことは、少人数学級の良さのように中学の間までにそれぞれの個性的な要素を認めるような教育がないといけないと思えます。昔は、団体規律と経済的な問題から差を生じないようにしていましたが、今は個性を大事にすることも大切であると思えます。「確かな学力」の2行の説明文の中に「個性を伸ばす」といった要素の表現があったほうがよいと思えます。個性を伸ばすといった教育をしていきたいし、先生にも持ってもらいたいと考えます。「確かな学力」という言葉の中に、個性を伸ばすといった意味は含まないと思えます。

●教育部長

思考力・判断力・表現力を持った子どもを育てることが主だと思えますが、その表現として「学力」ではあてはまらないということでしょうか。

●市長

「確かな学力」に置き換わる言葉があるとありがたいです。

●教育部長

検討します。

●教育委員長

「個性を求めることを発揮する」というような表現ですか。

●市長

個性を伸ばせるような要素の表現があったほうが良いと思います。

●豊田委員

社会に適用できる人材を育ててほしいと思います。

●上原委員

個性を育て伸ばすといった雰囲気表現が適していると思います。

●伊藤委員

重点施策の内容を見ると新聞にあるような項目ばかりで、袋井市独自の取り組みを入れないと意味がないと思います。

●市長

(3) 健やかな体の養成についてはどうですか。

●伊藤委員

スポーツ推進課で行っている事業と結びつけた方がよいと思います。

●市長

アレルギー対応の充実という項目はどうかと思います。

●教育部長

スポーツとの関係性についても入れさせていただきます。

●市長

特に、袋井市では健康づくりの施策に取り組んでいますが、義務教育と健康づくりの関係で、ここに表記している項目以外に何かありませんか。

●教育部長

少しスポーツというような表現がないので切り口を変えて検討します。

●市長

部活動が熱心なことはとてもうれしいことですが、部活動を教えている先生の負担が大きくなり大変になっているということで、そのことで他に影響すると思うと部活動のあり方とか小学生の高学年の放課後のあり方について考える必要があると思います。

●教育長

この項目は、もっと運動をさせようということです。部活動や課外のこと、大綱の中に取り入れることは、少しそぐわない気がします。「学力の養成」の項目に、先生方の授業に専念できる環境づくりとかを入れれば議論が出来るかもしれませんが、子どものことが中心になっています。

●市長

この場で議論することが絶対的に大事なことであると思います。

●教育部長

例えば、6 ページの項目 4 の安全・安心で質の高い教育環境の整備の推進ということについてハードのことについて表記してありますが、ここでソフト的なことを取り入れるようであればよいと思います。

●教育長

その場合は、「安全・安心で」という表現は、ハードをイメージしますので除いておいて方がよいと思います。

●市長

4 ページの項目 2 の喜びあふれる子育てのまちづくりの推進についてはどうですか。

●伊藤委員

(1) 子ども・子育て支援の充実とありますが、本当に安心して袋井市で子どもを産むことが出来る環境が整っているのですか。

●市長

今度、袋井市内に産婦人科ができますので大丈夫です。

●伊藤委員

本市は、育てる環境はよいと思います。

●教育委員長

「子育てするなら袋井市」の表現は、「袋井市で子育てしたらよかった」と言えるような表現のほうが温かいと思います。

●上原委員

重点施策の表現が「・・・推進」や「・・・充実」といったように体言止めになっていますが、なんとなく頼りない感じがします。例えば、「学校等の連携を強くする」といった表現のほうがわかりやすいと思います。また、「育ちの森の充実」についても同様に「育ちの森の機能を強くする」といったような表現のほうがわかりやすいと思います。

●市長

体言止めにするようであれば、「・・・の機能強化」といった表現にするということですね。

●上原委員

動詞で表現するということです。

●教育長

局内では、重点施策の項目にさらに説明をつけるかどうか議論しましたが、解説をつけるようであれば体言止めの表記でもよいと思いましたが、大綱ならばこれでよいということであれば、「・・・します」といった動詞的な表現にします。

●伊藤委員

前に言葉を表記すればどうですか。例えば、体言止めにするのであれば「・・・のための・・・推進」といった表記です。

●教育長

しくみとしては、中項目の説明文にある「安心して子どもを産み・育て、・・・」と言うことがすべての重点施策の目的にはなっていますが、若干、個々には違ってきます。

●伊藤委員

中項目における説明文の内容が大事です。

●市長

項目 3 文化・芸術の薫り高いまちづくりの推進についてはどうですか。

●教育長

公民館がコミュニティーセンター化していくことでどのようになっていくか表現として考える必要があります。

●市長

図書館についても、どのようなものがよいか議論が必要なことであると思います。例えば、大きな図書館が良いのか、分散化がよいのか議論しないといけないと思います。

●上原委員

図書館をどのような理由で利用するかによって違うと思いますので、理由によって図書館の形態に変化をもたせてもよいと思います。例えば、本当に読みたい資料とかは、ネットで検索して取り寄せてもらったほうが効果的でありますし、子どもの絵本を探す場合などは、そこに物がないと子どもと一緒にどれがよいか選べないからネットでは難しいといったことになると思います。機能をどのように仕分けしてどのような図書館にしたらよいかを考えないといけないかもしれません。大きな図書館で蔵書が何万冊あればよいというものではないと思います。

●市長

何となくそのような気がします。私は、図書館は大きな方がよいと思っていましたので、市長になったばかりの頃は、今の袋井図書館でよいのかと思いましたが、よく考えると、袋井と浅羽と月見の里のほかに2ヶ所増やして5ヶ所にすれば、逆にそれはとてもすごいことかなという気もします。今の時代は、国会図書館で何の図書でもとれる時代です。

●伊藤委員

図書館は、図書館機能だけでなく公民館のように人が集まるコミュニティー施設としての機能も必要になってきていると思います。

●上原委員

図書館はいくつか増やしてもよいと思いますが、市内の公民館にコンピューターを置いて、そこで本を請求してそこまで配達してもらおうということになれば、遠くに車で出かけられない人も本を借りやすくなると思います。

●教育委員長

1ページの相関図に「彫刻のあるまちづくり基本計画」が表記されていますので、(2)の文化・芸術の振興の項目にも表記したほうがよいと思います。また、(1)の生涯学習の推進の項目の図書館の充実が読書の充実とも関わると思います。

●伊藤委員

彫刻のあるまちにしていきたいのであれば、目的がないから継続していかないと思います。数をつくれればよいというものではありません。計画をしっかりとすることが必要です。

●市長

「文化財や袋井市出身の偉人を保護・顕彰します」は、文化・芸術としてどうですか。

●教育部長

例えば、月見の里やメロープラザにおける市民が中心となった活動が本来のものであるような気がします。

●市長

「偉人の顕彰」は上段の「生涯学習の推進」に入る感じがします。

●上原委員

生涯学習という言葉は、どこでもよく出てきますが、一般の人たちは生涯学習という言葉から具体的にどんなことをイメージするのでしょうか。

●市長

私は、押しつけ的な感じがしますが、人によって違うと思います。

●上原委員

何のために生涯学習が必要か考えてみると、死ぬまで生きる間、楽しかったり生き生きしたりしていたほうが良いですから、それに役立つようなことを今まで行ったことが無いようなことを含めてやってみたり、聞きにいたり、理解したりするようなレベルなのかなと思います。「学習」ということが引っかけります。

項目3の「薰り高い」という表現は敬遠したい感じですか。なかなか普通の人は考えないような感じがします。ある程度のことがわかりたいとか教えてくれるといったことがスタートであるような感じがします。

●伊藤委員

文化に高い、低いはないと思います。

●豊田委員

身近に触れるといった表現はどうですか。

●教育委員長

健康でいるための努力と文化に触れる努力が大事であると思います。

●上原委員

文化に触れたいという意欲の根源は、自己の自主性を確立したいようなことがあると思います。「薰り」でなくてもよいと思います。

●教育部長

「触れる」といった表現でしょうか。

●教育長

「生涯学習」は、学習しなさいと言うことではなくて、学びたいと思っている人が、学べる環境を用意していきましょうということであり、そうすると公民館における社会教育の充実は、どうしても社会教育法に基づいて勉強しなさいということになり、少し違和感が残っています。今は、公民館で講座等をやってもらっていますが、この項目を生涯学習の推進として残すかどうか疑問です。

●市長

公民館における社会教育の充実をあえて強調しなくてもよい気がします。

●教育部長

「薰り高い」は別の表現を考えます。

●市長

項目4 安全・安心で質の高い教育環境の整備の推進についてはどうですか。

●市長

「安全・安心」の表現は削ってもよいのではないですか。

●教育部長

「安全・安心」は変えます。ソフト、ハード事業両面を掲載します。また、部活動のあり方や教員の負担軽減といった項目についても検討します。

●上原委員

「安全・安心」の言葉については、私は気になります。以前、食品会社に勤務してい

ましたが、食品の宣伝や説明の時に、「安全・安心」という言葉はよく使われます。しかしながら、安全・安心は関係ありません。例えば、この食べ物が分析した結果、大丈夫です。どうぞお食べくださいと言っても、この会社が言っていることは安心できないと言った具合に検査結果を見ただけでは少しも信用できないということがあります。教育施設に関しても、教育の環境や登下校を含めて、安全・安心をひとくくりで簡単に言うてしまうことは少し違うように感じます。心理の中で安心してもらおう方策を盛り込まないといけないと思います。

●教育部長

項目4の「安全・安心」については、削除します。

●市長

基本方針4の説明文の中で、施設整備のことだけ言っているのではないというような文章を追加してください。また、今回は、部活動のあり方や教員の負担軽減の話しをすることにしましょう。大綱を策定する際には、このような部活動のあり方や教職員の負担軽減のことについても踏み込んで話しをしたほうがよいと感じています。袋井の教育の先のことを議論することはよいことだと思います。

●伊藤委員

先日、新聞に小学校と中学校の先生が1日12時間ほど学校にいるという報道がありました。

●市長

ということは、平均で1日3～4時間残業をしているということですか。これは、多いと思います。事務職員でいうと8～9時頃までいるということですか。市職員は8時頃には帰宅するのではないですか。

●上原委員

どうでしょうか。8時には難しいのではないですか。

●市長

母親が教員でしたが、毎日、8時まで帰ってこなかったという記憶はありません。今と昔は違いますか。教育委員長、何が違いますか。

●伊藤委員

家庭でやらなくてはいけないようなことまで、学校で担わないといけないようになってしまったことが理由であると思います。例えば、問題がある子どもや保護者への対応等です。

●市長

提出書類の処理や部活動により時間を割かれるというのであれば、出来るだけ短縮するような方法を検討するようにしたいと思います。お金がかかってもやりたい気持ちは強いです。子どもたちの保護者への対応に時間を費やしているということであれば、なかなか難しい気もします。

●教育委員長

楽しい学校、いい学校、学校に来ることが楽しいと思われる学校づくりが大切です。

●教育長

何もかもが昔より丁寧に対応するようになったと思われれます。全部オープンで、教室には父兄もよく来ますし、比較すれば、どの教員が何にどのくらい時間を割いているか

もわかりますし、習字や絵など全部にコメントをつけています。1日6時間の授業を持っているといつやるかということです。毎日、連絡帳に1人1人赤ペンでコメントをつけたり、添削する作業は、高校の教員の立場からすると信じられません。いつやるかという放課後しかありません。部活動で5時まで指導していると、勤務時間外でやるしかないとなると、女性教員で家に帰らざるをえない環境の人は、家に持って帰るしかありませんし、普通は、6～7時まで学校で処理するようになります。教室の掲示物等はびっくりするくらい丁寧に掲示されています。

●教育委員長

教員は、いやでやっているのではなく、楽しくやっています。

●教育部長

ありがとうございました。最後に、資料10をご覧ください。今後の予定ですが、10月中旬を予定しています第4回目の会議では、ICTについての有識者をお呼びして少し説明を受けながら教員の負担軽減を含めながら少し議論をしたいと考えています。

(午後0時10分閉会)